

東京工業大学 正会員 鈴木 忠 義

はじめに ここでのべる観光地域は、日光山とか宮島とか尾瀬とか、またはこれに準じて日本を代表するようなところで、国民の誰もが一度はその地を訪れたいと願っているようなところである。近年観光旅行の大衆化により、これらの地域へ、観光客の大量化があらわれ、その保護と開発について一見解をのべることにする。

1. 観光とレクリエーション 観光の本質は非日常性であり、あこがれの達成であり、世界観や人生観の変化にむかふことができるような感激を求めている旅である。それゆえ交通や宿泊の諸施設は手段として利用されるものである。そこで今日行なわれている観光の大部分は、レクリエーションに属するもので、レクリエーションの目的が、貴重な観光資源を利用しているところに問題がある。しかしこのような問題の原因は、利用者のみにあるのではなく、レクリエーション空間の絶対的な不足からきているもので、日常の生活空間の中に、レクリエーション空間が整備されなければ、無駄な交通が発生したり、貴重な観光資源が十分に活用されたり、保護されたりはできない。ここでは本来の観光についての保護と開発についてのべるものである。

2. 観光地域

図-1 観光地

- 観光物件(軸・刀・剣など)



物件の集積による観光対象
(博物館・美術館など)



観光対象



観光対象の集積による

観光地(地域より密集)

観光地域(地より広域)

観光地を厳密に規定することは困難である。ここでは図1にあるように次のように考える。

観光地を形成している基本は観光対象である。観光対象は比較的小さな文化財(ここでは観光物件という)が集まって成立している場合と、風景地の展望地点のように、大きな対象の部分であるような場合と、建造物などのように適当なまとまりで、一つの対象となっている場合がある。

観光地域は観光対象が集積しているまとまった地域である。また観光地と観光地域との区分は明らかでないが、密度と広さにより、適当に用いている。また観光の手段としての宿泊施設の集積している温泉地なども観光地といわれている。ここでは観光対象の集合を扱っている。

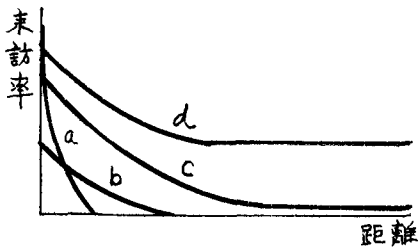
表-1 82 観光地の評価に
おける6尺度の重み (2)

尺 度	重 み
1. 文化的・民俗的資源	0.067
2. 四季の資源変化	0.228
3. 資源の連続性	0.465
4. 固有性	0.292
5. 眺望性	0.230
6. 静 か	0.213

重相関係数 = 0.763

3 観光地域の評価 観光地域の評価は絶対的なものとしては求められないであろう。あくまで他の地域の相対的なものとなる。文献1によれば、評価の尺度とその重みは表-1のようである。これらの尺度によれば、対象(ここでは資源と同じ)の密度、固有性が重視されるほか、眺める要素、四季の変化、雑踏をさけた静かさなどが重要とされる。

図-2 来訪者の増加



4 来訪者数の予測 来訪者数は頻度と誘致圏の拡大により増大する。需要者側の条件（主として所得、余暇、情報）が変化しても、観光地域の条件（魅力）がなければ、来訪者は増大しない。しかし魅力があれば、輸送手段により誘致圏が拡大され、来訪者数は増大する。図-2において、カーブaは都市公園のように日常的レクリエーションでありカーブbは県立公園のようなものである。カーブcはすぐれた観光地域であって、高速道路や新幹線や国際航空など交通交

通サービスの向上により、著しく変化するもので、cからdに増大する。このように誘致圏の拡大が予想される観光地域については、来訪者の予測については、過去の実績により予測手法にたよることは危険であり、誘致圏と来訪頻度の極限を求めることにより計画への指針とすることが重要となる。

また季節的、時刻的集中も需要者側の条件すなわち余暇構造や、人間として観光行動がしやすい季節などもある。対象側としても、美しいシーズンがあり、より来訪者の集中を助長する条件が重なることとなる。

5 観光地域の成因と耐久性 開発を考える時の重要な条件として、その観光対象が簡単に人工でできるものかどうかを判断することが重要で、一般には、人工や経済力で再現できないところに観光の資源性が存在している。また、大量の来訪者に耐えうるかどうかの問題であり、これもまた耐え得ない場合が多い。そこで保護と開発の問題が発生する。

6 開発の態度 観光開発は資源の育成的利用が原則である。枯涸するような開発は自殺行為となる。交通においてはまず安全が基本条件であることと同様に資源の保護条件を考えることが重要となる。そこで、7つの開発の態度²⁾に対し、資源の保護を条件として、容量論と効果論が中心となる。この場合、地元住民、資源管理者、関連企業に対しては、別途の地域、方法において、開発に参加することを考慮する必要がある。

7. 開発について

図-3 開発の範囲

保存 (倉庫)	回復 (修理)
学術・研究	
一般公開(条件付)	

開発については、接近の方法すなわち、どこまで車を入れるか、どういう順序で見せるか(徒歩で)とどこまで見せるかが問題となる。接近が困難であれば、どうしても観光地域内に宿泊施設という手段が導入されるし、接近が容易であれば、大量化を助長することとなる。来訪者に理解できる範囲で見せることに意味があるので無暗に大量化することに問題がある。また見せる場合も、図-3のような範囲を守ることにより、資源の保護が可能となる。

- 参考文献 1 観光地の評価手法 鈴木忠義外 日本交通公社 1971
2 観光計画の手法 鈴木忠義 土木計画学第3回講習会テキスト 1970